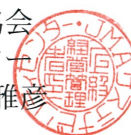


温室効果ガス排出量/環境/社会情報 検証報告書

2026 年 7 月 15 日

株式会社かんぽ生命保険 御中

一般社団法人日本能率協会
サステナビリティセンター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

株式会社かんぽ生命保険（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{※1}における算定結果「2025 年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の以下の温室効果ガス（GHG）排出量情報（エネルギー消費量情報を含む）、環境情報（水使用量、廃棄物排出量）、及び、社会情報（欠勤率）（以下「算定情報」という。）に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

算定対象における都市ガス、LP ガス、軽油、灯油、A 重油の使用、及び
事業者が使用した車両のガソリン、軽油に伴って直接的に排出される CO₂ 排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象における電力、熱の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

事業者の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 5, 6, 7, 12^{※2}において排出される CO₂ 排出量

4) エネルギー消費量

スコープ 1、スコープ 2 におけるエネルギー消費量

5) 水使用量

算定対象において使用された上水、及び、下水^{※3}

6) 廃棄物排出量

算定対象において事業から排出された廃棄物^{※4}

7) 欠勤率

事業者の正社員を対象とした欠勤率^{※5}

検証の目的は、事業者の算定情報が算定方法^{※6}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し算定情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された算定情報に対して限定的保証業務を実施して、結論を表明することにある。なお、事業者と当協会との間には、特定の利害関係はない。

2. 検証手続き

当協会は、GHG 排出量情報に関しては ISO14064-3:2019、環境情報、及び社会情報に関しては ISAE3000 に準拠して検証を実施し、以下の事項を実施した。なお、限定的保証業務は、合理的保証業務における手続きと比較してその種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどに高い水準の保証を与えるものではない。

- 算定報告書に記載の算定情報を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 本社への訪問による算定対象、データ収集手順確認、エネルギー供給監視点の確認、及び京都サービスセンターへのウェブ経由でのインタビューにて算定対象、データ収集手順、エネルギー供給監視点の確認
- 算定情報の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された 2025 年度の算定情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

・ GHG 排出量情報

算定対象※1	スコープ	検証された温室効果ガス排出量(t-CO ₂ e)
全社（グループ間テナントは除く）	スコープ 1※7	9,129.2
	スコープ 2 マーケット基準※8	2,422.9
	スコープ 2 ロケーション基準※9	10,310.9
以下参照	スコープ 3※10	15,154.1
スコープ 3 内訳		
全社	カテゴリ 1	1,921.7
全社	カテゴリ 2	0.0
スコープ 1,2 と同様	カテゴリ 3	4,192.6
大手町プレイス ウエストタワー、 大崎ブライトタワー、 情報管理センター	カテゴリ 5	58.2
全社	カテゴリ 6	2,308.4
全社	カテゴリ 7	6,641.5
全社	カテゴリ 12	31.8

検証されたエネルギー消費量 (GJ)		
電力		196,013.4
冷水		7,280.9
温水		4,654.7
蒸気		3,430.1
ガス	都市ガス	27,225.6
	LP ガス	0.0
燃料油	軽油	30.0
	ガソリン	114,002.0
	灯油	43.8
	A 重油	615.7

・ 水使用量

検証された水使用量 (千 m ³)	
上水使用量	36.3
下水使用量	22.2

・ 廃棄物排出量

検証された廃棄物量 (ton)	
一般廃棄物	182.5
産業廃棄物	103.7

・ 欠勤率

検証された欠勤率 (%)	
欠勤率	1.15

NOTE:

※1：算定対象

2025 年度算定対象事業所は上記表を参照

- ・全社：本社、サービスセンター、コールセンター、情報管理センター、エリア本部、支店の計 725 施設
 (スコープ 1, 2 及びスコープ 3 カテゴリ 3 ではグループ内施設に入居する拠点は除く)
- ※2：スコープ 3 の各カテゴリの概要
 - カテゴリ 1 (購入した製品・サービス)：購入したユニフォーム、コピー用紙 (本社のみ対象)、保険証書、約款、しおり、帳票を対象
 - カテゴリ 2 (資本財)：購入した車両を対象
 - カテゴリ 3 (スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)：使用した燃料、電力、熱を対象
 - カテゴリ 5 (廃棄物)：主要 3 施設 (大手町ブレイスウエストタワー、大崎ブライトタワー、情報管理センター) の産業廃棄物を対象
 - カテゴリ 6 (出張)：従業員 (正社員) の出張を対象
 - カテゴリ 7 (雇用者の通勤)：従業員 (正社員) の通勤を対象
 - カテゴリ 12 (販売した製品の廃棄)：保険証書、約款としおりを対象
- ※3：水使用量は、主要 9 拠点 (大手町ブレイスウエストタワー、大崎ブライトタワー、情報管理センター、及び、仙台、岐阜、福岡、京都、中部 (2 拠点) サービスセンター) を対象とした上水、及び、下水
- ※4：廃棄物排出量は、主要 3 施設 (大手町ブレイスウエストタワー、大崎ブライトタワー、情報管理センター) の一般廃棄物と産業廃棄物を対象
- ※5：欠勤率の算定：2026 年 3 月 31 日時点在籍の正社員、及び総労働予定日数をもとに算出
- ※6：・スコープ 1, 2, 3 の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.8)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.6)」、及び、事業者が作成した「算定手順書 (スコープ 1, 2)」、「算定手順書 (スコープ 3)」
 - ・水使用量の算定方法：事業者が作成した「算定手順書 (水使用量)」
 - ・廃棄物排出量の算定方法：事業者が作成した「算定手順書 (廃棄物排出量)」
 - ・欠勤率の算定方法：事業者が作成した「算定手順書 (欠勤率)」
- ※7：都市ガスの排出係数：ガス事業者別排出係数を使用
- ※8：マーケット基準
 - ・電力の排出係数：電気事業者・メニュー別基礎排出係数を使用
 - ・熱の排出係数：熱供給事業者別排出係数の基礎排出係数、あるいは代替値を使用
- ※9：ロケーション基準
 - ・電力の排出係数：一般送配電事業者別基礎排出係数を使用
 - ・熱の排出係数：熱供給事業者別排出係数の代替値を使用
- ※10：スコープ 3 の値(t-CO₂e)は各カテゴリの小数点以下も含めた合計値

4. 当協会の独立性と品質管理

ISO14065:2020 に適合する包括的なマネジメントシステムを当協会は導入し、維持している。これは、国際会計士倫理基準審議会による品質マネジメント基準 1、及び、誠実性、客観性、職業専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性等の要件を含む職業会計士の倫理規定における要求を満たすものである。

以上